

伐採木を無償提供致します

岩木川で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供します。

希望者は以下を確認のうえ、お申し込み下さい。

(1) 伐採木の状態及び提供量

主にヤナギ・ニセアカシア等の幹を切断済みの状態で、一世帯当たり軽トラック1台分(約1m³未満)程度を提供します。

※ 伐採木の状態、サイズの目安は写真でご確認ください。

(2) 申込資格

伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。なお、同一世帯からの申込は1件限りとして下さい。(氏名、住所、電話番号等から重複申込の判定をさせて頂く場合があります。)

(3) 申込方法等

事前に出張所へ電話で受付した後、五所川原出張所へお越し頂き、申込用紙に必要事項を記入し提出いただきます。(印鑑不要)

※事前にお電話頂けない場合は、お申し込みの受付はできませんのでご了承ください。

【申込受付期間】

令和5年7月31日(月)～

平日の午前9時～12時、午後1時～4時まで

※先着5名申し込み受付次第終了としますので、ご了承ください。

【申込先・お問い合わせ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局

青森河川国道事務所 五所川原出張所

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町10

[TEL:0173-34-2738](tel:0173-34-2738)

(4) 引渡場所

国土交通省五所川原出張所（五所川原市字岩木町 10）

(5) 引渡方法

各自において、開庁日（平日）の午前9時～12時、午後1時～4時の間に積込み・運搬を行って下さい。当方で積込補助は行いません。全ての積込みが完了したら出張所へお知らせ下さい。

(6) その他、注意事項等

- ①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し下さい。
- ②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
- ③積込の際、過積載を行ってははいけません。
- ④申込以降、どの時点でも辞退できます。
- ⑤やむを得ない事情により、伐採木の提供を中止する場合があります。
- ⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。売買行為、不法投棄は厳禁です。
- ⑦重量物を積み込みますので、タイヤの空気圧は事前に確認して下さい。
- ⑧その場で木の皮を剥いで置いていくのは禁止です。

【伐採木の状態】





※枠内が約 1 m³